**暮らし**

**火災を予防しましょう**

　3月1日から7日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

　市では3月1日から31日までを「火災予防強化月間」と定め、消防団などによる巡回警戒を強化します。これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには十分に注意し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

**■平成30年度大崎広域防火標語**

「消すまでは 目を離さない 離れない」

**■放火されない環境づくり**

家のまわりを整理整頓し、燃えやすいものを置かない　ゴミは収集日と時間を守って出す　物置や車庫などに鍵をかける　地域で目配りと気配りを心がけ、放火による火災を防ぐ

防災安全課消防担当 23-5144

**3月11日に黙とうの呼びかけを行います**

　県では、東日本大震災で亡くなった方に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

　震災から8年となる、みやぎ鎮魂の日を迎えるにあたり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

　心をひとつに、黙とうを捧げましょう。

放送日時　3月11日　14時45分

放送範囲　市内全域

放送方法　デジタル防災行政無線で呼びかけ

政策課政策企画担当 23-2129

**「アトツギえ～ど」が事業承継の準備をサポートします**

　企業などの円滑な事業引き継ぎには、最低でも5年は必要とされています。

　県内の商工会議所、商工会、金融機関などでは、事業承継の初歩から具体的な事業承継計画づくりまで、全体を通して支援しています。

　詳しくは、お問い合わせください。

対象　事業承継を考えている経営者

|  |  |
| --- | --- |
| 支援項目 | 支援内容 |
| 事業承継診断  （ステップ1） | 事業承継に至るまでの道筋を経営者と共に確認 |
| 専門家派遣  （ステップ2） | 事業承継診断で明らかになったニーズに対する相談や事業承継計画づくりの支援 |

※費用はかかりません。

公益財団法人みやぎ産業振興機構宮城県事業承継ネットワーク事務局 022-722-3895

**農用地利用計画変更意見書（農振除外）を受け付けます**

　農用地区域に指定されている農地などを、宅地など農地以外に転用する場合は、農用地利用計画の変更（農振除外）が必要です。また、計画を変更するためには、農用地利用計画変更意見書の申し出が必要となります。

　転用を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。

申出方法　3月12日～4月19日に、農林振興課に農用地利用計画変更意見書を持参

農林振興課農業経営係 23-7090

**高齢者等肉用牛貸付事業の受け付けをします**

　希望する農業者に肉用繁殖雌牛を5年間貸し付けます。5年後には、代価が納入された貸付牛を、そのまま譲渡します。

対象　次のすべてを満たす農業者

市内の20歳以上の人　肉用繁殖雌牛の飼養計画を持ち、継続して飼養することが確実にできる人　農業協同組合（JA）を介して貸付牛を購入し、家畜共済に加入できる人

貸付予定頭数　30頭程度

申込　3月1日～25日まで、貸付申込書と畜産経営計画書に必要事項を記入し、農林振興課または各総合支所地域振興課に持参

※申込書は農林振興課および各総合支　所地域振興課で配布します。

農林振興課畜産係 23-7090

**市営有料駐輪場の利用を受け付けています**

　市営有料駐輪場は、JR古川駅まで自転車で通勤・通学している人が使える駐輪場で、定期利用と一時利用ができます。定期利用の場合は、JR古川駅東口の第1自転車等駐車場内管理事務所窓口まで、7時から20時の間に申し込んでください。

場所　古川駅東口第1自転車等駐車場

利用可能台数　1,194台

料金　定期利用：月額1,570円、一時利用：1回100円

建設課管理係 23-8016

**路線バス古川線の運賃が変わります**

　4月1日から、市と栗原市の共同路線として運行している古川線が

栗原市の単独路線に変更となり、運賃が一律100円になります。

　運行ルートや運行時刻（ダイヤ）に変更はありませんが、定期券が廃止となり、㈱ミヤコーバスの回数券について、4月以降は古川線での利用ができなくなりますので、注意をお願いします。

まちづくり推進課公共交通担当 23-5069

**軽自動車の手続きを忘れていませんか**

　軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や二輪車、小型特殊自動車などを使わなくなった場合は手続きをしてください。他人に譲渡した場合や所有者が亡くなった場合も同様です。なお、車検を受けていない車両も課税の対象になります。

　3月は名義変更や廃車などの手続きが集中し、窓口の待ち時間が長くなります。混雑を避けるため、早めに手続きを行ってください。

**自動車別の手続き先**

3輪・4輪軽自動車、125cc超250cc以下の二輪軽自動車：軽自動車検査協会宮城主管事務所（電話050-3816-1830）

250cc超の二輪小型自動車：東北運輸局宮城運輸支局（電話050-5540-2011）

原動機付自転車、小型特殊自動車：納税課（電話23-5148）・各総合支所市民福祉課税務担当

税務課市民税担当 23-2148

**農林業系汚染廃棄物の試験焼却に関するお知らせ**

　平成30年10月から実施している農林業系汚染廃棄物の試験焼却は、2月3日までに全6クール中、第4クールまでが終了し、実施に伴う各種放射性セシウム濃度は、いずれも基準値内となっています。

　試験焼却では、三本木地域に保管している牧草を使用していますが、第5・第6クールで使用予定だった放射性セシウム濃度区分の牧草が確保できないことが判明したため、当初の予定を変更し、第5クールは西部玉造クリーンセンター（岩出山池月）と東部クリーンセンター（涌谷町）で実施しました。　中央クリーンセンター（古川桜ノ目）の第5クールと、3つの焼却施設での第6クールは、実施時期を変更します。

　今後は、三本木地域以外から試験焼却の対象となる牧草と稲わらを可能な限り確保し、新たな前処理施設設置場所を確保したのちに実施します。

　第5・第6クールにおける各種放射性セシウム濃度の測定結果および実施については、あらためて広報おおさきなどでお知らせします。

**■第4クールの各種測定結果（試験焼却期間：1月7日～1月11日）**

**焼却内容の実績（単位：ベクレル/Kg）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造（1,360kg搬入） | 中央（4,650kg搬入） | 東部（2,770kg搬入） |
| 搬入区分 | 1,000超～2,000以下 | | | |
| 搬入濃度 | 1,232.88～1,696.75 | 1,212.78～1,558.87 | 1,186.27～1,544.17 |

**排ガスの測定結果**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造 | 中央 | 東部 |
| 1号炉 | 不検出（1月10日） | 不検出（1月9日） | 不検出（1月8日） |
| 2号炉 | 不検出（1月10日） | 不検出（1月9日） | 不検出（1月8日） |

※基準値：3カ月平均値（第2クール～第4クール）が次式を満足すること。

セシウム134の濃度（Bq/m3）＋セシウム137の濃度（Bq/m3） ≦ 1

　　　　20（Bq/m3）　　　　　　　　30（Bq/m3）

**焼却灰などの測定結果（単位：ベクレル/Kg）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 西部玉造 | 中央 | 東部 |
| 飛灰 | 87～250 | 40～164 | 42～110 |
| 焼却灰 | 17～35 | 17～32 | 不検出～18 |

**大日向クリーンパークの放射性セシウム濃度の測定結果（2月4日現在）**

|  |  |
| --- | --- |
| 放流水、地下水（井戸上部）、地下水（井戸下部） | 不検出  （採取日：1月9日・16日・23日） |

※基準値：3カ月平均値（第2クール～第4クール）が次式を満足すること。

セシウム134の濃度（Bq/ ℓ）＋セシウム137の濃度（Bq/ ℓ） ≦ 1

　　　　60（Bq/ ℓ）　　　　　　　　90（Bq/ ℓ）

問い合わせ　環境保全課放射能対策推進室 23-6074